出店のご案内

2023年霧フェスティバル実行委員会

* はじめに

釧路の自然のシンボル「海霧」を楽しむイベント「くしろ霧フェスティバル」が今年も開催されます。例年多くの皆様方に大変魅力的な飲食出店をいただき、来場者の皆様にご好評を賜りました。レーザーショーやライブもイベントを盛り上げるコンテンツとして重要ですが、釧路ならではの「食」を楽しめる出店ブースが霧フェスティバルの大切な柱となっております。

　ぜひ皆様のお力添えをもって、市内・市外の方々にくしろの良さを知っていただく、そんなイベントにしていきたいので何卒よろしくお願いいたします。

* 開催日程
  + 7月2１日（金）10時～23日（日）17時　　※20日（木）から前夜祭を行います。
  + 会場：釧路市幸町緑地、憩いの広場、耐震ベース岸壁
  + 出店申込期日：5月17日（水）～6月13日（火）まで

※霧フェス事務局が6月5日以降に開設予定のため

* + 申込方法

1. Googleフォームの申込みになります。以下のバーコード読み取り申請フォームへの入力をお願い致します。



1. 霧フェス事務局に申し込み用紙の必要事項をご記入の上、霧フェス事務局に提出又はＦＡＸにて提出してください。事務局は6月5日以降に開設予定です。
   * 連絡先：くしろ霧フェスティバル炉端酒販部会

部会長　小野　　　TEL　０８０－８７７７－６８５２　 kaio.ono@nomura.com

FAX　０１５４‐２３‐１５４２

【当日の搬入スケジュール】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 搬入時間 | 出店時間 | 撤退時間 |
| 7月20日（木）前夜祭の開始 | | 12:00～15：00 | 17：00～20：00 | 20：00～20：45 |
| 7月21日（金）本祭 | | 9：00～11：00 | 11：40～21：00 | 21：00～21：45 |
| 7月22日（土）本祭 | | 8：00～9：30 | 10：00～21：00 | 21：00～21：45 |
| 7月23日（日）本祭 | | 8：00～9：30 | 10：00～16：30 | 16：30～ |

* **出店規約**

1. 出店者はくしろ霧フェスティバル（以下KKF）の主旨にご賛同いただける実店舗をもつ団体・個人の方に限定いたします。2店舗以上のコラボは可とします。
2. メニューに制限は設けませんので、ぜひ自慢の料理を出品してください。ただし、アルコールドリンクやソフトドリンク等の飲み物は禁止とさせていただきます。
3. 当然ではございますが、調理には通常通りの手間と手順をふむこととし、味が落ちた商品や生焼けの商品など、お客様を不快にさせるようなメニューは出品しないでください。
4. 商品等の展示、及び販売は全てテント内、販売車内で行ない、テント前、販売車前へのターフ、テント等の設置を禁止します。
5. 主催者は出店にふさわしくない店舗・団体・個人等と判断した場合については出店をお断りする権利を持ちます。
6. 出店者は、現在および将来にわたり自己または雇用関係者が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下「反社会的勢力」という)ではないこと、いずれの反社会的勢力の支配・影響も受けていないこと、いずれの反社会的勢力も店舗の経営（出資を含む）、運営に協力もしくは関与していないことを表明し、保証することとします。
7. 円滑な運営を行なうため出店会議には必ずご出席ください(参加いただけない場合は出店をお断りいたします。)
8. 出店が決まった方には事前に「誓約書」を提出いただくこととします。
9. 出店者はくしろ霧フェスティバル、KKF等の名称、及びロゴ等を使用した商品の販売はできません。同様にグッズ、Tシャツ等製作物の販売、露出、掲出はできません。あらかじめご了承ください。
10. 出店者は装飾、販売方法、販売時間、販売料金、設営、撤去等、出店に関して、主催者が提供する全ての文書に従わなければなりません。

* 出店者の選定について

■ 募集店舗は「飲食店」のみとなります。

1. 出店者は実際に現状でお店（キッチンカー含む）を構えている飲食店舗のみとし、物品の販売店舗は一切募集致しません。また、露店と合わせて物品販売する事は一切出来ません。
2. アルコール類とノンアルコール、ソフトドリンクの販売は認めません。
3. 応募申込送信後のメインメニュー変更は認めません。

* 出店料、その他費用

11万円　※出店者様のブース設営及び配電設営費

保健所申請料　各店舗で申請していただきます。詳細は別途記載。

電気使用量　※店舗ごとに測定

消火器の持参をお願いします。

■基本的な条件

1. 実際に飲食店の営業、又はケータリングカーでの営業を行っている方。
2. 期間中有効な食品営業許可証（飲食店営業or自動車）を既にお持ちの方。
   1. 許可証の発行都道府県は問いません。
   2. 許可証を既にお持ちの方でも、別途、該当保険所への臨時食品許可申請が必要となります。
3. 出店時、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが１名以上現場に常駐出来る事。

（食品衛生責任者を明確にするため申し込みか申請書内に記入欄を設けること）

1. 出店の際は事務局と契約をし、霧フェスティバルの全ての規約を遵守する事。
2. 開催期間中に規約・事務局の指示に、速やかに従っていただけない場合は、最悪の場合、営業を停止し退去して頂く場合があります。

■注意事項

1. 過去に食品衛生法、又はこの法律に基づく処分を受けた事が有る事業者 (団体・個人)はお断り致します。
2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、応募及び出店を取り消させていただきます。
3. 本人(法人は代表者)以外の応募は出来ません。又、本人以外の出店は認めません。
4. 応募申込送信後の法人名・代表者名の変更は認めません。
5. 出店者は出店エリアを他人に販売、譲渡、貸与することはできません。
6. 過去に主催者側とトラブルなどがあった店舗は参加をお断りいたします。

出店位置について

1. 出店場所を出店者が選択する事は出来ません。
2. 出店者は出店位置を他の出店者と交換することはできません。
3. 出店位置の決定結果の問い合わせについて主催者は一切お答えしないものとします。
4. お店の情報について
5. 出店情報やメニュー写真、店名等を公式ホームページ等のオフィシャルページやSNS等で発信する場合がありますので予めご了承ください。

* 出店規定

1. 販売方法

* 商品・現金の管理は出店者の責任でお願いします。

販売方法について制約などはありませんが、お客様との商品販売におけるトラブルなどは実行委員会側では一切責任を負いかねます。

1. 販売品目の厳守

* 販売品目は炉辺部会及び保険所等で事前に了解を得ている品目のみを取り扱うことができます(主催者側にて定期的にチェックをさせていただきます)

1. 出店許可証の提示
   * 出店許可証は看板に提示してください。
   * 部会が用意した許可証はいかなる場合でも提示してください(禁複写)
2. 炭・燃料などの処理
   * 使用した炭・燃料などは各自所定の場所に持参し、処理してください。
   * 汚損・破損の現状復帰費用は出店者に一括払いで請求します。
   * 炭の使用の制限がございます。炭を使用する場合はあらかじめ実行委員会に報告して頂きます。
3. 後片付け
   * 店舗周辺の後片付けは出店者の責任において行うものとします。
   * 出店場所は使用後に現状復帰させてください。これに従わない場合の現状復帰費用は出店者に一括払いで請求します。
   * ゴミは原則として出さないものとし、万が一出た場合は必ず各自持ち帰ることとします。
   * 出店期間中は店舗の衛生管理はもちろん、店舗周辺のゴミ拾いなど清潔な環境への配慮にご協力願います。
4. 撤去
   * 実行委員会の指示に従わない場合などは即刻退去を命じる場合があります。
   * 速やかに清算の上、出店場所から退去してください。この際の出店料は返還いたしません。
   * また今後の出店については認めません。
5. 時間の厳守

* 近隣住民、行政との話し合いの上で営業時間、撤収時間を設定しておりますので、営業時間、撤収時間の厳守をお願いします。

1. 会場内安全のご協力

* 来場者の安全を確保するうえで、搬入時、搬出時の車の移動は実行委員会の指示に従ってください。

1. レーザーショーなどのイベント開催時のご協力のお願い
   * フェスティバルのプログラム内にあるイベント開催時に、店舗様にご協力をお願いする場合があります。その時はご協力ください。

例）レーザーショー中の電気（ライト）使用に関する制限等

看板や店舗装飾について

* + 店舗の看板は各出店者に準備をしていただきます。

**看板サイズ「幅1500mm×高300mm」**の範囲で作成をお願いいたします。

自主作成できない方は「プラスアート」さんへご相談ください。

**株式会社プラスアート**

　TEL：0154-39-6060

　ホームページ：http://www.plusart.co.jp/

* + 看板のデザインや装飾に力を入れていただくなどの「お客様を楽しませる展開」をお願いいたします。
  + 看板および店舗装飾は過度な装飾や品性にかけるものは、当日実行委員会で判断し撤去をお願いすることがありますのでご理解ください。

1. ルール違反への対処
   * 上記①～⑩の事項及び出店規約に反した場合、もしくは著しく常識を逸脱した行為があった団体についてはいかなる理由があっても今後の出店を認めません。
2. その他
   * 悪天候、イベントのアクシデント等による売上に関する苦情は一切受け付けません。
   * 出店場所については原則として抽選としますが、販売品目等の調整により実行委員会へ一任していただきます。
   * 出店準備などのため、車両の乗入れの際は長時間にならないように配慮すること。また出入りする業者へも必ず伝えてください。
   * 消防署の指導により各店舗で必ず消火器の準備をお願いします。
   * 霧フェスティバル会場内における喫煙（加熱式たばこを含む）につきましては所定の喫煙場所を除いては全面禁煙とさせていただきます。
   * 店舗の周辺などでBBQをするなど迷惑となる行為はお断りさせていただきます。

* 食品衛生

■出品品目

* 保健所の指導に則り、提供する品目、品目数を決定してください。
* 不明点は出店料お振込みの前に、各出店者様で北海道釧路保健所へ直接ご確認ください。

■申請日時

* 各出店者が主催者の指定する日程、指定する保健所への申請を行ってください。
* 申請先の保健所、申請日程、申請用紙については出店会議で説明、配布いたします。

■申請料

* 北海道釧路保健所　2,200円

■査察

* 7月21日(金)保健所の査察がありますので、その時間(詳細は後日連絡します)までに準備を終え、営業できる体制を整えてください。
* 査察が通ると出店許可証が配布されます。見えるところに必ず貼ってください。
* 問題が発生した場合は速やかに保健所の指導に従ってください。
* 尚、査察に関するトラブルについて主催者側は一切責任を負いません。

■保険

* 食中毒が起こった場合、お客様に対し損害賠償保険をしなければならないケースがあるようです。このリスクを回避していただくための保険「生産物賠償責任保険」の加入を義務付けさせていただきます。各出店者様での加入の上、保険証書の写しを事前に提出していただきます。尚、フェスティバル期間中の食中毒等のトラブルについての責任は、主催者は一切負いません。予めご了承ください。

■施設設備注意事項

1. 調理場所には、ほこりを防ぐ措置が取られていること。
2. 冷蔵等が必要な食品を取り扱う場合には取扱量に応じた容量と性能の冷蔵設備(氷またはドライアイスによるものを含む)を設けること。
3. 器具類を衛生的に保管する設備を設けること。
4. 汚液の漏れない構造で、かつ十分な量の廃棄物容器を備えること。
5. ポンプ式の消毒薬などを用意し、衛生環境には配慮してください。
6. 調理や販売時はマスクの着用をし、感染症の予防に努めること。

■管理運営関係注意事項

1. 施設および周辺は清潔に保つこと
2. 施設には食品の取扱いに不要な物品以外置かないこと。
3. 施設には食品等を取扱う者以外がみだりに立ち入らないようにすること。
4. 施設内に動物が入らないようにすること
5. 下痢、発熱などの体調不良や化膿創のある場合は調理に従事しないこと。
6. 作業前、用便後及び手指が汚染されたときは、手指の洗浄および消毒を行うこと。
7. 持ち帰りはせず、早めに食べることに注意すること。
8. 下処理は予め営業許可取得施設内で行うこと。

■その他重要な注意事項

1. 調理は全て簡易な工程となるようにし、その場で加熱して提供できるものとしてください。予め飲食店で調理したものの持ち込みについては制限がありますので、該当する保健所に事前に相談すること。
2. 自動車営業の許可取得車(キッチンカーなど)で営業を行う場合は、調理・販売は許可取得車内でおこなってください。
3. 施設検査の際に申請のない食品を提供していた場合は、その場で提供を中止していただく場合があります。申請後の品目の変更は認めません。
4. 肉の調理を行う場合は、中まで火を通すようにしてください。
5. 前日調理は行わず、調理から販売までの時間は短くすること。

2023年くしろ霧フェス炉端出店申請書

開催日：7月21日(金)〜23日(日) ※20日　前夜祭

申込期日：5月17日(水)〜6月13日(火)まで

1. 出店名　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
2. 企業名もしくは個人名　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
3. 担当者名（連絡つく方）　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
4. 連絡先（店舗）　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
5. 携帯電話　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
6. メールアドレス　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
7. 食品衛生責任者　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
8. 出店予定メニュー　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
9. 店舗HP等　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
10. 振込名義人　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

連絡先：くしろ霧フェスティバル炉端酒販部会

部会長　小野　　　TEL　０８０－８７７７－６８５２　 kaio.ono@nomura.com

FAX　０１５４‐２３‐１５４２